

令和6年1月 26 日
記者発表資料

ダイハツ工業の生産停止により影響を受ける県内中小企業者等への金融支援を行います

国は、ダイハツ工業の生産停止により、影響を受ける中小企業者等への資金繰り支援として、「セーフティネット保証2号」を、本日発動しました。

そこで、県でも、中小企業制度融資での「セーフティネット保証2号」の取扱いを本日から開始します。

ダイハツ工業の生産停止により影響を受け、「セーフティネット保証2号」を取得された方については、神奈川県中小企業制度融資「経営安定融資」を利用することができ、本日から申込の受付を開始します。

1 融資メニューの概要

| | |
|-------|--|
| 融資対象者 | 次の1と2の両方の要件を満たし、事業所の住所地を管轄する市町村長の認定を受けた中小企業者等 1 ダイハツ工業株式会社又はダイハツ九州株式会社と直接的又は間接的に取引を行っており、かつ、それらの事業活動に20%以上依存していること 2 ダイハツ工業株式会社及びダイハツ九州株式会社の事業活動の制限が開始された日(令和5年12月20日)以降のいずれか1か月間の売上高、販売数量等の減少率の実績が前年同月比10%以上であり、かつ、その後の2か月を含む3か月間の売上高、販売数量等の減少率の実績又は見込みが前年同期比10%以上であること |
| 融資限度額 | 8,000万円(別枠) |
| 融資期間 | 1年超10年以内 |
| 融資利率 | 年2.0%以内 |
| 信用保証 | 神奈川県信用保証協会の保証が必要 信用保証料率 1.00% |

2 融資、その他のご相談

○制度融資取扱金融機関融資窓口

銀行:みずほ/三菱UFJ/三井住友/りそな/群馬/きらぼし/横浜/第四北越/山梨中央/
北陸/静岡/スルガ/阿波/SBJ/東日本/東京スター/神奈川/大光/静岡中央

信用金庫:横浜/かながわ/湘南/川崎/平塚/さがみ/中栄/中南/さわやか/芝/西武/城南/
世田谷/多摩/山梨

信用組合:ハナ/神奈川県医師/神奈川県歯科医師/横浜幸銀/横浜華銀/小田原第一/相愛

政府系金融機関:商工組合中央金庫

○ダイハツ工業サプライチェーン関連中小企業支援対策に関する特別相談窓口

県金融課金融相談窓口(電話 045-210-5695) (平日8時30分～17時15分)

公益財団法人神奈川産業振興センター 経営総合相談課

(電話 045-633-5200) (平日8時30分～17時15分)

○その他相談窓口

県信用保証協会、県内各商工会議所、県内各商工会、県中小企業団体中央会、県よろず支援拠点

問合せ先

神奈川県産業労働局中小企業部金融課

課長 大居 電話 045-210-5670

融資グループ 河西 電話 045-210-5677